

平成24年11月16日

「AED（自動体外式除細動器）」の全店設置について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、地域社会への貢献を目的として、創業60周年を機に全店（93か店）のロビーにAED（自動体外式除細動器）を設置いたしますので、お知らせします。

当行では、これまでも認知症サポーターの全店配置やコミュニケーションボードの活用などを実施しておりますが、今後とも地域のお客さまに安心してご利用いただけるようサービスの拡充に努めてまいります。

1. 設置目的

ご来店いただいたお客さまに万が一の事態（心肺停止等）が発生した場合に、迅速かつ効果的な救命措置を行うため、全店のロビーにAED（自動体外式除細動器）を設置いたします。

2. 設置場所

全営業店のロビー（93か店）

3. 設置時期

平成24年11月19日（月）～平成25年1月中旬

4. 操作講習

緊急事態が発生した場合に適切な対応ができるよう、設置時に営業店の全行員（臨時従業員を含む）を対象に講習を実施するほか、消防局による普通救命講習の開催を予定しております。

【AEDとは】

- ・心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）の時に電気ショック（電氣的除細動）を与え、心臓の動きの正常化を図る医療機器で、平成16年7月より一般市民でも使用することが認められている。
- ・内蔵されたコンピュータにより心電図を自動的に解析し、症状にあわせて作動するので、電気ショックが不要な場合には作動しない等、一般市民でも使用できるものとなっている。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 松本 小池
TEL048(647)2718

